

5月賠償相談会のご案内

小高区役所で、月に1度土曜日に
弁護士に賠償について相談できます

日にち **5月19日 (土)**

6月23日 (土)

時間 **10時～15時**

場所 **小高区役所 1階**



予約不要!

よくあるご相談

- 地元の家、避難先の家や家賃について
- まだ請求していない費用がある など

主催・問合せ先: 南相馬市復興企画部 被災者支援・定住推進課

原子力損害対策室(西庁舎1階)

☎0244-24-5337

平日日中は電話でも賠償の相談ができます